

## ○ワークショップ「マーケティング論・産業組織論・ビジネス経済学」

開催責任者 ビジネス研究科

湯本祐司

後藤剛史

南川和充

2013年 1月 26日

1月 27日

南山大学名古屋キャンパス J棟 1階特別合同研究室



ワークショップは以下のとおり、開催された。

### ◇報告者および題目

#### 1月26日（土）

1. 鈴木浩孝（静岡文化芸術大学）  
「選択的経路と開放的経路」
2. 渡邊直樹（筑波大学）  
“On a Weighted Voting Experiment”
3. 藤澤千栄子（京都大学）  
「耐久財問題とコストと差別化の関係」
4. 中山雄司（大阪府立大学）  
「戦略的消費者に直面した独占企業の在庫・価格政策： Cachon and Swinney (2009) の

## 批判的検討」

### 1月27日（日）

#### 1. 李 東俊（名古屋商科大学）

「流通費用削減投資と二部料金制：固定料の徴収とそのタイミング」

#### 2. 成生達彦（京都大学）

「チャネル間における価格－数量競争」

### ◇ワークショップの討論内容

すべての報告において、理論モデルの妥当性、分析の整合性、現実との対応などをめぐって参加者間で活発な討論がおこなわれた。以下は、各報告の概要である。

### 1月26日（土）

#### 1. 鈴木浩孝（静岡文化芸術大学）

「選択的経路と開放的経路」

流通の経済分析のひとつのテーマに、生産者が自身の財を扱う小売業者を1人にする「閉鎖的経路政策」、複数にする「開放的経路政策」のいずれがどのような要因によって選択されるか、という問題がある。この問題に関する先行研究では、生産者間と小売者間のいずれにおいても価格競争が行なわれるという想定の下で、生産者が小売業者からフランチャイズ料を徴収できる場合には閉鎖的経路政策が優越戦略となり、そうでない場合には経路政策の優劣は財の差別化の程度によることが示されている。本報告では、同様の問題を小売業者間では数量競争がおこなわれるという想定の下で検討し、その想定の下でも先行研究と同様の結論が成り立つことが示された。

#### 2. 渡邊直樹（筑波大学）

“On a Weighted Voting Experiment”

weighted voting（参加者の持ち票数が異なるような投票）について、日・仏の大学生を参加者とする実験を行ない、その実験結果についての検討と理論的含意について報告した。とくに、実験結果が、投票のルールのうち「各参加者にどのような役割をどのように持たせるのか」、「各参加者は一度の投票につき何個の提案を承認できるのか」といったことに強く依存すること、および minimal winning coalitions (MWCs)に関する仮説と整合的であることを示した。

#### 3. 藤澤千栄子（京都大学）

「耐久財問題とコストと差別化の関係」

耐久財市場において競争している企業が、自社の財を「販売する」のか「レンタルする」

のか、という問題についての先行研究はいくつかあるが、各企業が生産する財に製品差別化がなされている場合の分析はこれまでのところない。本報告は、そのような分析のひとつの試みである。

#### 4. 中山雄司（大阪府立大学）

「戦略的消費者に直面した独占企業の在庫・価格政策：Cachon and Swinney (2009) の批判的検討」

バーゲン・セールを待って購入する消費者が存在すると予想する企業は、当初の売り出し価格や生産量をどのように決めるのであろうか。報告者は、この問題を取り扱った先行研究である Cachon and Swinney (2009) のモデルが必要以上に複雑である可能性を指摘し、同様の結論を導くようなより単純なモデルの試作を報告した。

### 1月27日（日）

#### 1. 李 東俊（名古屋商科大学）

「流通費用削減投資と二部料金制：固定料の徴収とそのタイミング」

あるメーカーの製品を販売する小売業者が、販売費用を削減するような R&D をおこなうかどうかという問題について、メーカーと小売業者との間の納入に関する契約の形態に注目して検討したものである。とくに、先行研究では考慮されていなかった、固定料金を導入したことがその特徴となっている。

#### 2. 成生達彦（京都大学）

「チャンネル間における価格－数量競争」

同質財を生産する 2 つのメーカーと、その系列下にある 2 つの小売業者を想定し、メーカー間では価格競争が、小売業者間では数量競争がおこなわれるというモデル（価格－数量競争モデル）をベースに、メーカーがテリトリー制を導入するか否か、という問題を検討したものである。主たる分析結果として、メーカーが小売業者から固定料金を徴収できる場合にはメーカーはテリトリー制を採用し、徴収できない場合にはテリトリー制を採用しないという結論が報告された。

### ◇研究成果発表

未 定